

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2672700289		
法人名	医療法人 弘愛会 西村内科		
事業所名	医療法人 弘愛会 西村内科 グループホームさくらプラザ		
所在地	京都府舞鶴市北浜7-2番地		
自己評価作成日	平成26年8月17日	評価結果市町村受理日	平成27年2月26日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kagokensaku.jp/26/index.php?action=kouhyou_detail_2014_022_kan=true&JigyosyoCd=2672700289-00&PrefCd=26&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル
訪問調査日	平成26年9月8日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

季節の行事や地域の行事への参加に積極的に取り組んでいます。花見や外食、地域の地蔵盆等、季節ごとの楽しみを満喫出来るよう心掛けています。また、旬の食材や、ガラス食器等、食べる事、作る事を楽しんで頂けるよう食に力を入れています。医療との連携がうまく図れており、24時間体制で利用者の安全、健康管理に努めている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該ホームは認知症の方が人権を守られながら本人らしさを失わずに過ごせるよう、掃除や食事作りなどの家事やホームの畑で利用者の好物の野菜作りなどを一緒に行うことで利用者のできる事を引出し、自信を持って生活ができるよう支援しています。特に食事を大切にしており、買い物での食材選びを一緒にしたり、畑で採れた野菜なども用いて季節感を取り入れた食事作りを心がけています。また食器や盛り付けにもこだわり、利用者が目で見ても食事を楽しめるように工夫し、職員も食卓に着き共に食事を楽しめるよう支援しています。また医療法人を母体を持つホームでは医師や訪問看護師と連携を図り、意向に添った看取り支援にも取り組んでいます。職員は利用者の馴染みの関係の継続も大切にしており、利用者の思いを知った時にはできる限り実現できるよう支援しています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) ○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28) ○		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ミーティング時に確認、またリビングへの貼り出しを通して共有している。	医療・介護を意識し、利用者の尊厳や地域などを盛り込んだ理念と共に「いっしょに ゆったり 楽しい共同生活」と標語を作り、理念や標語を基に年間目標を決めています。理念はリビングに掲示し、ミーティングなどに理念に沿って実践できているかを確認しています。また入職時には共有できるよう理念が書かれたカードを渡しています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入。地域の地蔵盆やお祭りに参加。近隣店舗を利用したりして交流を図っている。ご近所様とあいさつを交わしたり、情報を頂いたりと交流をしている。	町会に加入し地域の掃除に利用者と参加したり、町会の集まりには職員が参加しています。日常的な買い物は近隣のスーパーや朝市、20日市などに出かけており、近隣とは地域の一軒の家として気軽に声をかけてもらい交流しています。また地域の幼稚園や保育園の運動会には案内をもらい見学に行っています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	利用商店を中心に理解をお願いしたり、玄関先に認知症サポートの表示をし、見学者の方の相談を受ける等の活動を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	行事やホーム内の出来事を報告し、意見を頂いている。また、町内会等の情報を頂き運営に活かしている。	会議は家族、老人会などの地域住民や市職員などの参加を得て隔月に開催し、行事や活動などの報告を行い意見交換しています。意見を受けてAEDの設置に伴い地域に向けた講習会を予定したり、避難訓練の内容についての感想や意見をもらい次回の訓練に活かしています。地域の理解や協力が得られる有意義な会議となっています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議時の報告を通じて関係の構築に努めている。	運営推進会議には市職員の出席もあり、ホームの実情などを知ってもらっており、運営上の分からない事があれば気軽に相談しています。また連絡会の発足に向けて協力を得たり、市の会議室を借りることもあり、協力を得ながら良好な関係を築いています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	夜間以外は施錠はせず開放している。身体拘束についてはしないケアの重要性を認識し、取り組んでいる。	職員は拘束に関する疑問点があれば個々に調べその内容を共有したり、研修に参加した職員は報告書の中でホームで役立つ事などを考えて記載し、職員間で話し合っています。法人内の安全管理委員会の中でも話し合っており、職員は高い意識を持ち施錠などは行わず、利用者が自由に行動できるよう見守り、拘束の無い暮らしを支援しています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修や法人内委員会の指導やマニュアルを通じて、学習し、防止に努めている。		

グループホームさくらプラザ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、成年後見人制度を利用されている利用者がおられ活用し、支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	重要事項説明書。契約書を用いて説明を行い、質問等に対応している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	外部及び事業所の相談窓口を重要事項説明書に明記し案内している。また、事業所内に意見箱を設置し、要望や意見を運営に活かすと共に、ミーティングや連絡帳、運営推進会議で報告する事としている。	利用者の意見は日々の暮らしの中で聞き、外出行事などに反映しています。家族の意見は面会時に利用者の状況や暮らし振りなどを伝える中で意見や要望が無いかを聞いています。意見は出にくい状況ですが年に数回テーマを決めたアンケートを実施しており、意見を出しやすいよう工夫しています。意見が出された場合は速やかに対応しています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回のミーティングや個人相談を通して意見や提案の汲み上げに努めている。また、法人全体の運営委員会があり、その際にも報告している。	職員は月1度のミーティングなどで積極的に意見や提案を出しています。共用空間を分けたり、利用者に快適に過ごしてもらうための意見や行事、待遇面に関する意見など様々に出されており、出された意見は積極的に取り入れ反映しています。また待遇に関する意見などは法人に上げて話し合わせ改善に繋げています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	研修参加費、資格試験の補助金、各手当、昇給、休憩室等の整備を通じて福利厚生に努めている。また、介護職員処遇改善交付金の支給を受けている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	院内研修や資格取得の為の研修等に参加しスキルアップに努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	府下・市内のGH連絡会に加入し、外部研修会や意見交換会を通じて交流を図り、運営に活かしている。		

グループホームさくらプラザ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人が不快に感じたり、依存しすぎない様話し合い個別対応をする事によって信頼関係を築く努力をしている。また、馴染みの家具等を取り入れ安心を確保出来る様努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面会時を主に、ご家族様の気持ち等の把握に努め、適切な選択や課題解決に向けての相談を行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご家族からの情報や、ケアマネと連携を図り、必要なサービスや今後予想される可能性を説明。求められるサービスが提供出来る様、老人ホームや、希望される他のサービスも並行し申請して頂く等の対応を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	出来る事は見守り、出来ない事をへの援助に努め、利用者1人1人の能力を見極め本人意思を尊重し、活躍の場が持てる様支援をしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時、本人の近況やその他情報を共有し意見交換を図りながら行事への参加等を通じて共に過ごす機会を持てる様促している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	商店、実家への外出やその他地域行事への参加を行い支援している。また、電話やはがきを利用し関係が途切れない様努めている。	自宅近くのスーパーで買い物をしたり、勤めていた商店街の夜祭や地元の行事、自宅に付き添い必要な物を取りに行ったり、墓参りなどに付き添っています。また家族と馴染みの場所などへ出かける際には出かけるまでの準備などを支援したり、年賀状や届いた葉書きに返事が出せるよう手伝っています。関わりの中で利用者の思いを知った時にはできるだけ実現できるよう支援しています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食堂の座席やくつろがれる場所の把握や調整を行いトラブル防止に努め、一緒にお話し出来る空間を作り孤立しない様注意している。		

グループホームさくらプラザ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	半年を目安にお伺いの電話や手紙等で、経過の把握に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人や家族からの聞き取り、意向の汲み上げを行い、把握に努めている。	入居に至るまでの面談で利用者や家族から生活歴や好きなことなどの情報を聞き、思いの把握に繋がっています。入居後は日々の関わりの中で聞いた利用者の思いや職員が気づいた事柄、家族からその後に得られた情報などを個人記録に記載して職員間で共有し、思いが把握できるよう努めています。	
24		○これまでの暮らしの把握 ニチイケアセンター東大阪加納	本人、家族からの聞き取りやケアマネ・サービス事業者からの情報提供で把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	本人のペースや、混乱しやすい状況等の把握に努め、落ち着いて生活して頂けるよう心掛けている。個人記録や申し送り時の特記事項等を確認しながら日常の様子を伺っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	家族や知人、医療関係者や介護職員で検討し作成に反映させている。	事前に確認した利用者、家族の意向や協力医の意見などを基に看護師の参加を得てサービス担当者会議開き、介護計画を作成しています。毎月のミーティングで介護計画が現状に合っているかを検討し、安定している場合は3ヶ月毎に見直しています。状態に大きく変化があった際には再アセスメントを実施しており、より利用者の現状が把握できるようアセスメントの方法などを再検討し見直し始めています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人記録やミーティング時に情報を共有し検討、見直しを行い、計画書に反映させている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	体調不良時や終末期の対応、通院や外出など、状況に応じてサービスを提供している。		

グループホームさくらプラザ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	消防団への協力等地域資源の把握に努め、町内会の方と情報を共有しながら安心・安全に生活が送れる様努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医や医療機関と協力し医療面でのサポートを行っている。終末期も往診対応をして頂いている。	入居時にかかりつけ医を継続できる事を伝え決めています。かかりつけ医への受診は家族が付き添い、家族が付き添えない場合は職員が同行しています。また全利用者は週2回、協力医の往診の他、体調が変化した時などは随時の往診を受けています。また週2回訪問看護師による健康管理が行われ、訪問看護師とは24時間連絡が取れる体制を整えています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	定時や特変時のバイタルチェックや観察等により異常の早期発見に努め、報告連絡を行い指示を受けている。また、週2回の訪問あり。医療連携体制加算を算定している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	情報提供書の提出やカンファレンスへの参加。退院時の調整を行っている。入院中には必要に応じ面会し、入院中の様子を事業所に持ち帰り共有することで、退院後のケアに活かしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に終末期の対応を説明し意向を確認している。終末期や急変時に再度意向の確認を行い、チーム全体で支援出来る様、検討・対応をしている。	入居時に終末期の希望について確認し、ホームで対応できることなどを伝えていきます。これまでに看取り支援の経験があり、時期が来たら医師から直接家族に説明があり、意向を再確認し、家族の協力を得ながらホームで行える支援に取り組んでいます。職員も方針を共有し、医師や管理者がすぐに来られる体制を整え、チームで支援に取り組んでいます。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	普通救命講習の受講や院内研修等を通じて実践力を身に付けている。AED導入予定。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時の避難場所やマニュアルを事務所に掲示している。また、地元消防団や地域の方に協力を依頼し、避難訓練を実施している。	年2回の総合訓練の他に、年2回部分訓練を行い災害対策について学んでいます。総合訓練では地域の方の協力もあり、其々昼夜を想定し、1度は消防署の指導の下に避難誘導や消火器の使い方などを行い、アドバイスをもらっています。また地元の消防団には利用者の情報を渡して共有し、災害時にスムーズに協力が得られるよう備えています。	

グループホームさくらプラザ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	本人の人格を尊重し、声掛けや対応の検討を行う。必要時は統一を図り、ケアに努めている。	日常的には利用者を目上の方として尊重し、利用者の言葉や思いを否定しない対応に努めています。新人職員には日々の業務の中や活動日誌を書いてもらう中で伝えています。また不適切な対応が見られた場合は職員に声をかけ具体的に理由を説明し、職員が理解できるよう注意をしています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人に意見を求め、本人が選択して頂ける場面では答えやすい形を例に挙げ、意思表示が出来る様努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人の意思や希望を聞き入れ、その人のペースやリズムを職員が把握し、大切にしながら援助に努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	好みを把握し、本人や家族に意見を求め、その人らしさが保てる様支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食時メニューを一緒に決め、買い物、調理等に自由に参加して頂ける環境づくりに努めている。	利用者の声を聴きながら献立を考え、買い物では一緒に食材を選んでもらっています。一品作れる方など調理に関われる方も多く、できる事に携わってもらっています。月に数回、月見料理など季節感のある食事を作ったり、花見などの外出時は寿司などの外食を楽しんでいます。頂き物や畑の野菜を使ったり、目でも楽しめるよう器や盛り付けにも工夫をしています。職員も共に食卓を囲み談笑しながら同じ食事しています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	月に1度栄養士による指導を受け、疾患、体調に応じた栄養摂取を心掛けている。また栄養バランスが偏らない様、1食は業者からメニュー、材料を取り入れている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	うがいや義歯の洗浄の声掛け、援助を行い対応している。また、月に1度歯科医師の往診時に指導を受けている。		

グループホームさくらプラザ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンの把握に努め、オムツ類は必要時のみの使用とし、保清と自立に努めている。	排泄は自立の方が多く、支援が必要な方は排泄記録を基に個々に合わせて支援しています。水分量や尿量を把握したり、紙パンツを使用の方では夜間のみパットを使用する方など、個々に合わせた支援に努めています。失敗が増えても様子を見ながら職員間で検討し、できるだけ布の下着で快適に過ごせるよう支援しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	ラジオ体操や歩行等の運動。水分摂取、食物繊維質の多い食品の提供、整腸剤の使用等で便秘の予防と改善に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週3回の入浴で、希望時間を尋ねたり、タイミングを見て声掛けを行っている。入浴日以外も希望に対応している。入浴時間や湯加減も本人に合わせ提供している。	入浴は日中の時間帯に声をかけ、入れる方から順番に入ってもらい、希望があれば入浴日以外でも支援しています。希望の時間帯や好みの湯温などに配慮したり、好みのシャンプーを使う方や季節の柚子や菖蒲湯なども取り入れ、入浴が楽しめるよう支援しています。強い拒否の方は少なく、声掛けなどの工夫で入浴に繋げています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室の照明や空調、寝具に配慮している。また昼寝を勧め、休息をとって頂き、疲労や混乱が軽減されるよう努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤情報提供書により、用法を確認し提供時には効能を説明し確実な服薬を心掛けている。観察結果は薬剤師・医師に報告・相談し調整をして頂いている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食時作りや歌等、自分の得意な事で活躍して頂いたり、本人の意思、体調をにに応じ外出や自分の時間を持って頂ける様支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ドライブや散歩、買い物等の日常の外出や、お墓参り、夏祭りの参加等の外出支援を行っている。また、広告や地域のイベントのポスターを見て希望を聞いている。	スーパーや野菜市への買い物、日々の散歩など日常の暮らしの中で外出の機会を多く作っています。花見や地域行事、福井県などの遠方にドライブをしたり、個別の希望を聞いて出かける個別外出にも取り組んでいます。また畑の世話や玄関前のスペースで昼食を食べたり、夕涼みなどしており、外気に触れる機会を多く持っています。	

グループホームさくらプラザ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理が可能な方については一部お金を管理して頂き、好きな物が買えるよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	現在、自ら電話を希望される方はおられないが、希望時には電話をかけて頂き、掛かってきた電話に対しては近況を添える等して繋がりが保てる様援助している。年賀状等の季節の便りを出したりする支援も行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	空調や照明に臨機応変に対応している。季節の花や作物を飾ったりしている。また、ラジオや歌謡曲、ヒーリングソングをかけたリ、心地よい空間の提供に努めている。	共用空間には活花やほおずき、ススキの穂などを生けたり、お月見の供え物などを飾り、季節感を取り入れた空間作りを行っています。棚などの低い家具で空間を分け、炬燵に入ってテレビを見られる場所は座布団や座椅子を置き、茶の間のような雰囲気作りを行っています。また居場所を選んだり、移動中に休憩ができるよう椅子やソファなどを多く置き、過ごしやすよう配慮しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ベンチやソファ等の椅子を多く配置し、好きな場所でゆっくり過ごして頂ける様配慮している。気の合う方同士は居室に遊びに行ってもらっています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	コタツやタンス等の家具、位牌や韓国ビデオ等を持参して頂き、馴染みの空間を再現し、落ち着いて生活して頂ける様努めている。	居室には洗面やベットなどが備え付けられ、利用者はタンスや炬燵、テレビなどを持ち込み過ごしやすいよう配置しています。家族と一緒に撮った写真などを飾ったり、大切な位牌を置く方もおり、安心して過ごせるよう配慮しています。また飲み物などを入れるために冷蔵庫を持って来る方もおり、必要な物は何でも持って来てもらっています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	日めくりカレンダー、新聞、雑誌等の置き場所に配慮し自分で動いて目的が達成出来る様援助している。また、その方に合った居室の家具の配置や転倒等事故の無い様な環境づくりに努めている。		